

衆議院環境委員会ニュース

平成 25. 6. 4 第 183 回国会第 14 号

6 月 4 日（火）、第 14 回の委員会が開かれました。

- 1 ①絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 66 号)(参議院送付)
②特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 67 号)(参議院送付)
- ・石原環境大臣、田中環境副大臣、齋藤環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・両案について採決を行った結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
(賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、野間健君(無))
 - ・①に対し杉本かずみ君外 4 名(自民、民主、維新、公明、みんな)から提出された附帯決議案について、杉本かずみ君(みんな)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、野間健君(無))
 - ・②に対し北川知克君外 4 名(自民、民主、維新、公明、みんな)から提出された附帯決議案について、北川知克君(自民)から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
(賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、野間健君(無))

(質疑者及び主な質疑内容)

北川知克君(自民)

- ・環境省のレッドリストで絶滅危惧 I A 類に分類されている全ての種を、種の保存法の国内希少野生動植物種に指定する必要性について、環境省の見解を伺いたい。
- ・外来生物法の規制対象の個体でありながら、ワシントン条約において規制対象とされていない交雑個体だとして規制を逃れようとする事例があることに関して、環境省の見解を伺いたい。

斎藤鉄夫君(公明)

- ・種の保存法改正案では、希少野生動植物種の画像を伴わない文字情報のみによるインターネット広告も規制対象に追加されているが、その実効性確保のための具体的対応策について、環境省の見解を伺いたい。
- ・外来生物の我が国への侵入防止策として、輸入時の水際対策が重要であると考えているが、今後の対応策を田中環境副大臣に伺いたい。

河野正美君(維新)

- ・希少性の高い野生動植物のインターネット上での違法な陳列に対し、環境省は現在までどのように監視等を行ってきたのか、伺いたい。
- ・輸入貨物等に付着して日本に侵入する特定外来生物で

あるセアカゴケグモの生態及び今後の水際での侵入防止対策について環境省に伺いたい。

- ・特定外来生物であるアライグマによる農作物や文化財に対する被害の現状について環境省に伺いたい。

杉本かずみ君(みんな)

- ・我が国における野生動植物種、生態系の特徴及び外来生物の侵入防止策の必要性等について、環境教育の観点から、わかりやすく説明されたい。
- ・種の保存及び外来生物に係る研究者によるデータの収集並びにその精度向上に向けた環境省の取組状況を伺いたい。

野間健君(無所属)

- ・特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチの被害と効用について環境省に伺いたい。また、飼養等許可を得たセイヨウオオマルハナバチが一匹逃げ出した場合でも罰則の対象となるのは厳しいとの意見が農家等から出ているが、この点についての環境省の見解を伺いたい。
- ・特定外来生物は明治以降に導入されたものを対象としているとのことであるが、生業に必要なものも全て特定外来生物として排除することは現実的ではないと考えるが、この点について石原環境大臣及び田中環境副

大臣の見解を伺いたい。

三日月 大 造君（民主）

- ・近年、琵琶湖に生息する鮎の漁獲高が減少傾向にある原因について、国としての見解を水産庁に伺いたい。
- ・地方自治体を実施する特定外来生物防除事業に対する国の具体的な支援策及び予算規模について環境省に伺いたい。
- ・特定外来生物防除事業関連の国の予算措置が全体的に心許ないと思われる現況下で、急速に生息域を拡大するオオバナミズキンバイのような植物の防除に対する国の財政支援の在り方について石原環境大臣の見解を伺いたい。